

令和元年7月16日
(令和5年12月1日改正)

広島西部山系砂防事務所 X（旧 Twitter）運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、広島西部山系砂防事務所が取得した公式Xアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式Xアカウントの運用は、広島西部山系砂防事務所管内の土砂災害に関する情報・対応等を地域住民等に広く提供することを基本ポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) X：ユーザーが「ポスト」（140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- (2) 公式X：広島西部山系砂防事務所が設置・運営するXユーザー名及びアカウント
- (3) アカウント：Xを設置・運営するために取得した権利及びユーザー名のこと
- (4) ポスト：Xに投稿する文章のこと
- (5) 公式ポスト：公式Xから投稿するポストのこと
- (6) フォロー：他のユーザーのポストの自動受信するように設定すること
- (7) 返信：Xを使っているユーザーからのポストに返信すること
- (8) リポスト：Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること

4. 運用方法

公式Xの運営主体は広島西部山系砂防事務所、アカウントの管理は調査課とし以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- ア 広島西部山系砂防事務所管内における土砂災害に関する情報及び行政情報
- イ 広島西部山系砂防事務所が行った記者発表や広島西部山系砂防事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ウ 広島西部山系砂防事務所の事業・事務に関わる情報
- エ その他、土砂災害防止に関わる情報

(2) ポストの作成担当

広島西部山系砂防事務所 調査課及び情報発信班

(3) 発信にあたっての留意点

誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性が確保できない情報は発信しない。

(4) 発信手順

情報の発信にあたっては、広島西部山系事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時公式アカウントでポストする。

(5) 他アカウントのフォロー等

公式Xアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、リポストは行わないものとする。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式Xのプロフィールに広島西部山系砂防事務所公式ウェブサイト（以下、事務所ウェブサイト）にリンクに掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、Xのユーザー名を事務所ウェブサイトに明示する。

(7) 利用の促進

利用者が広島西部山系砂防事務所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

(8) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則、事務所ウェブサイトとする。

(9) 状況の監視

運用するX画面の状況について、異常がないか適時確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は事務所ウェブサイトに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Xにより周知する。

6. その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年度4月5日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。

公式Xについて、何らかの理由で不都合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。